

岩手県告示第873号

指定金融機関及び収納代理金融機関の指定（昭和39年岩手県告示第262号の7）の一部を次のように改正し、平成26年1月1日から施行する。

平成25年11月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前				改正後			
2 収納代理金融機関				2 収納代理金融機関			
指定した金融機関			取扱事務 の範囲	指定した金融機関			取扱事務 の範囲
名 称	位 置	取扱店舗		名 称	位 置	取扱店舗	
[略]			[略]	[略]			
[略]							
[略]		[略]					
新岩手農業協同組合	岩手郡滝沢村						
[略]							
[略]			[略]	[略]			
[略]							
[略]		[略]					
新岩手農業協同組合	<u>滝沢市</u>						
[略]							
備考 改正部分は、下線の部分である。							